

保母の健康に関する調査

愛育研究所 平井信義

一、調査の目的

- (一) 幼稚園・保育所の先生の労働の状態を知る。
- (二) その労働が、先生に及ぼす影響を、疲労・病氣・月経の状態などから知る。
- (三) そうした身体の変化が、保育殊に子供たちに及ぼす影響をみる。

二、調査の方法

地方は昭和廿四年十月、東京は昭和廿五年八月、保母(幼稚園・保育所を通じて)各七〇名合計一四〇名につき、無記名質問紙法と、記名作文法により調査した。年令区分は、二〇才——三〇才が、東京は七〇%、地方は八一%を占め、従つて保育経験も大部分は三年以内である。

三、労働の状態

東京・地方共に執務時間が午前八時三〇分から午後四時三〇分までのものが八〇%乃至八五%を占めていて、その間休息時間を設けられている者は一名もない。保育所では午前六

時三〇分から午後六時三十分、実動一二時間に及ぶものがある。(別報)

労働状態を歩度計で取つたものに、或る幼稚園の二、三名の保母は、普通事務員の1・四倍で子供のそれに近くなつてゐる。(別報)

四、保母になつてからの體の変化(第一表)

(一) 體の変化が非常に多し。

(第一表)

項目	體の変化		月経の変化		月経の有無のみ		體の有無のみ		月経の有無のみ	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
東京	59	11	9	61	8	51	1	10		
地方	64	6	12	58	12	52	0	6		
合計	123	17	21	119	20	103	1	16		

(二) 月経の変化が思つたより少し。

(三) 年令及び未婚・既婚の差異は余り顕著でない。

五、體の変化の種類(第二表)

- (一) 疲労が非常に多い。
- (二) 健康になつたものも若干みられた。

六、か、り易くなつた病氣の種類 (第三表)

- (一) 風邪が比較的多い。
- (二) 胃腸障碍の原因は食餌がゆつくり出来ない、疲労のために食餌が不規則となるなどの訴があつた。
- (三) その他の中に、のどをいためる・声がつぶれる・風邪を引くとのどがいたいなど幼児を相手にする職業の特徴が認められた。

(第三表)

対象種類	東京	地方	合計
風邪	6件	14件	20件
胃腸炎	4		4
気管炎	2		2
脚気	2		2
頭痛	2		2
その他	9	8	17
合計	25	22	47

(第二表)

対象項目	東京	地方	合計
疲労	51	54	105
体重減少	4		4
食慾がむらくなる	2		2
冷え症	2		2
その他	7	14	21
健康になる	1	2	3
合計	70	70	140

- (四) その他の中に、冷え症になる・流産など婦人科的疾患への誘因が認められた。
- (五) 之らは疲労が元になつてゐるか否かは、尙調査の余地があるが、保母という職業に関連して考えることが出来る。

七、疲労の状態 (第四表)

(第四表)

対象項目	東京	地方	合計
帰宅するのとる	51	43	94
掃除が朝起きるの	28	29	57
保育中	4	14	18
病気が易い	2	1	3
その他	2	0	2
合計	70	70	140

- (三) その他、食慾減退・肩こり・嘔吐などが訴えられた。
- (四) 感情周期が、月・木に下ると訴えたものがあつた。
- (五) 東京と地方とでは大差がない。
- (六) 疲労の感じ方として、最初は熱意と若さとして通すが、次第に過労となつた、最初の一年間が大変であるが、次第に慣れて来る、という者が多くあつた。

- (一) 主観的な訴えではあるが、帰宅するとかつかりする、というのが非常に多く、その結果読書も家事も出来ない、という者もあつた。
- (二) 朝起きるのがつらい、という者も約三分の一あつた。

八、疲労の原因

(一) 過労と自ら訴えた者について次の様な事例がある。

- (イ) 過去に結核の既往歴を持つている上に、受持見数が四〇—五〇人、而も実勤時間が八時間に及ぶ。
- (ロ) 通勤が徒歩八〇分で、家庭に子供をかかえ、実勤十時間である、など。
- (二) 一般的には次のことが言える。
- (イ) 子供と一緒に戸外をはね廻るため。
- (ロ) 神経を細かに使うため。
- (ハ) 人員が不足、即ち受持見数が多く、事務雑役をする、他の保母の欠勤で仕事が二倍になる、など。
- (ニ) 休養時間の不足、即ち休日在家事に当てるので休養ができない。
- (ホ) 無理をする、即ち欠勤を避け、気分疲勞をカバーしようとする。

九、疲勞の対策と要求

- (一) 定期的健康診断。
- (二) 健康に注意してくれる人の必要。
- (三) その他

(イ) 人員増加・代休制・午前・午後二倍制

十、保育開始後月經に變化のあつた月数(第五表)

特に著明な現象はない。

十一、變化の狀態(第六表)

特に著明な現象はないが、不規則になつた者が多い。

十二、月經中の苦痛

- (一) 苦痛のないものは約四分の一にすぎない。
- (二) 疼痛では下腹痛腰痛が多い。
- (三) 全身症状では、だるい・ねむいが多い。
- (四) 気分では、ゆううつ・いらいらが多い。

(第七表)

項目	対象		東京 件	地方 件
	腹	痛		
疼痛	下腰	痛	30	31
	頭	痛	18	18
	乳	痛	13	9
		痛	1	5
全身症状	だるい	不振	22	25
	ねむい	不振	21	15
	食慾	亢進	8	6
	吐食	亢進	2	5
気分	ゆううつになる		17	21
	いらいらする		10	6
	怒り易い		10	3
	根気がなくなる		6	13
	興奮する		2	3
	その他		9	
	苦痛なし		8	0

(第五表)

対象 月数	東京	地方
1ヶ月	3	2
2ヶ月	1	2
3ヶ月	2	2
4ヶ月	1	0
不明	2	7
合計	9	12

(第六表)

対象 項目	東京	地方
不規則	3	4
量の増加	2	2
日数増加	1	2
苦痛増加	3	4
合計	9	12

(五) 以上は、保母としての特徴を持たないが、保育中に心身の変化があることは当然といえよう。

十三、保育と月経時の苦痛

(一) 月経中、普通の仕事の状態は変わらないものが多い。

(二) 保育中の苦痛は(第八表)ない者が

少い。即ち七四%(地方)及び八二・四%(保育中の苦痛を訴えている)。

(三) 苦痛の日数は二日乃至三日の者が多い。(第九表)

(四) 以上から、月経中普通の仕事は差支えないが、保育には苦痛を感じるものが多く、その日数は二三日が多い。従つて一ヶ月の中、之らが保母に対して一層の努力を強いることにもなり、子供にも影響するところが少くないと推定される。

(第八表)

対象項目	東京	地方	合計
ひどい	4	0	
普通程度	18	21	
多少あり	25	23	
ない	10	14	

(第九表)

対象項目	東京	地方	合計
4日		1	
3日	3	3	6
2日	9	5	14
1日	6	5	11
8時間	1		

十四、月経が子供たちに及ぼす影響

(一) 影響がありと答えた者は、東京二一・六%、地方七

・七%であつた。

(二) その種類は、保育がうまくいかない・子供が落ちつかない・保育が厭になる、などが多く認められ、子供がうるさい、子供を叱る、などもあつた。

(三) 之らから、月経が保育中の子供に

対する影響も少くないと思われる。

(四) それに対する対策としては、取る

もの東京六四・三%、地方三三・三%で、その種類は、自省・室内保育・休養・薬剤使用などであつた。

(第十表)

対象項目	東京	地方	合計
保育がうまくいかぬ	4	5	9
子供が落付かぬ	3	6	9
子供を叱る	2	2	2
保育が厭になる	1	7	8
その他	4		4

十五、結論

保母としての職業は、身体的にも過重になり易く、それが健康及び月経に対して異常を招く結果ともなるから、保母自身健康に留意すると共に、健康管理を受けて過労及び疾病に罹らない様にする必要がある。又不健康及び月経が保育に、従つて子供にも及ぼす影響を見逃し得ないから対策を考えることも必要であらう。(以上の調査に当り、御協力いただいた保母さん方には、心から感謝いたします。尚、疲労については別の方面から調査研究をつづけていますから、次回には更に具体的な報告が出来ることを予告いたします。)